

肝付監第232号
令和6年8月21日

肝付町長 永野和行 殿

肝付町監査委員 久木田盛夫
同 恒吉智彦



令和5年度肝付町歳入歳出決算及び基金の運用状況に係る審査意見書に
ついて (提出)

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、令和6年6月28日付肝付総第1098号で審査に付された、令和5年度肝付町歳入歳出決算及び令和5年度基金の運用状況の審査を終了しましたので、肝付町監査委員条例第8条の規定に基づき、別紙のとおり意見書を提出します。

令 和 5 年 度

肝付町歳入歳出決算審査意見書

肝付町基金運用状況審査意見書

肝 付 町 監 査 委 員

目 次

◎一般会計・特別会計歳入歳出決算意見書

第1	審査の概要	1
第2	審査の結果	1
第3	審査の意見	2
第4	決算の概要	4
1	一般会計	4
2	特別会計 国民健康保険事業費事業勘定	7
3	特別会計 介護保険事業費保険事業勘定	9
4	特別会計 介護保険事業費介護サービス事業勘定	10
5	特別会計 後期高齢者医療費事業勘定歳入歳出決算	11
第5	決算状況について	12
1	一般会計	12
2	特別会計	18
3	各種施設の利用状況及び収支状況	23
4	財産について	25
5	財政運営について	27
6	基礎的財政収支（プライマリーバランス）について	30

◎基金運用状況審査意見書

第1	審査の方法	32
第2	審査の結果及び意見	32

◎むすび	33
------	----

第1. 審査の概要

1. 審査の対象

- (1) 令和5年度 一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和5年度 特別会計 国民健康保険事業費事業勘定歳入歳出決算
- (3) 令和5年度 特別会計 介護保険事業費保険事業勘定歳入歳出決算
- (4) 令和5年度 特別会計 介護保険事業費介護サービス事業勘定歳入歳出決算
- (5) 令和5年度 特別会計 後期高齢者医療費事業勘定歳入歳出決算
- (6) 証書類及び歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書
- (7) 令和5年度基金の運用状況

2. 審査の手続き

決算書の提出及び送付については、次のとおりである。

*会計管理者から町長への提出年月日 令和6年6月28日

*町長から監査委員への送付年月日 令和6年6月28日

3. 審査の実施期間

令和6年7月4日～令和6年7月31日まで（実質7日間）

4. 審査の着眼点

令和5年度決算審査対象の審査に当たっては、特に次の点について審査した。

- (1) 決算の計数は正確であるか。
- (2) 歳入の確保について、最善の措置を講じているか。
- (3) 調定事務は適正な方法で処理しているか。
- (4) 法令、条例等に違反するような経理はないか。
- (5) 予算執行はその目的に沿って、効率的かつ的確に執行されているか。
- (6) 予算の流用、予備費の充用は適正になされているか。
- (7) 財政運営は健全かつ適正になされているか。
- (8) 財産管理は適正に行われているか。
- (9) 基金運用は適正に運用されているか。

第2. 審査の結果

審査に付された各会計の決算書及び関係諸帳簿等を照合審査した結果、計数はいずれも正確であることを確認した。

予算の執行、収入支出事務の処理、財政運営及び財産の管理については、後記審査意見で述べているとおり、一部に改善等を図るべき事項もあるが、全体的には概ね適正であると認めた。

第3. 審査の意見

〈指摘事項（一般会計・特別会計）〉

前年度指摘した事項で、一部改善の跡は見受けられるが、次の事項について、検討改善を求める。

1. 事務処理について

審査の着眼点の諸項目を同じ重点において、財務関係書類の事務手続や処理が関係法令、規則等に基づいて適切に処理されているか、決裁文書(契約書等)及び関係書類の提出を求めて審査した。

- (1) 会計事務においては、調定の遅延は見られたが不適切な事務処理は見られず、今後も適切な事務処理を図るため、管理職員等においては、事務の進捗状況、支出の状況等を常に把握し、又事務処理が複数部署にまたがる場合は、相互の連携を密にし正確を期されたい。
- (2) 決算審査資料等の記入漏れ及び、資料の差し替えが今年度も散見された。資料を作成する際は、しっかり確認し間違いのないようにされたい。

2. 歳入について

- (1) 町税等の還付金については、今年度は国保会計、介護保険会計及び後期高齢者医療会計で、一部未処理が見受けられるので早急に処理されたい。

- (2) 調定について、年度末の出納整理期間中に一般会計において8億9,021万1,957円、特別会計において1億6,227万7,883円の調定行為がなされている。主に、国・県からの交付金、町債等の確定通知の遅れや歳入側からの通知の遅れによる調定の遅延が散見された。

調定は、歳入を徴収しようとする場合に、その内容を調査して収入金額を決定する内部的意思決定行為である。歳入の調定は、歳出における支出負担行為と同様の予算執行行為である。従って、会計年度が終了(3月31日)し、前年度の予算が効力を失う出納整理期間中(4月、5月)には、前年度に属する歳入の調定を行うことはできない。調定の手続きに当たっては、法令の定めにもとづいて、時機を失しないよう適切な事務処理に努められたい。

- (3) 一般会計及び特別会計の未収金総額が8,740万7,295円、対前年度1,110万4,143円の減となっている。中でも一般会計は対前年1,271万3,789円の減となっている。ここ数年の推移を見ると、H26年度以降令和4年度を除き未収金は毎年減少している。これは、全庁一丸となつての収納対策会議の開催、関係職員の定期的実務研修等、努力の成果だろうと思われる。今までの成果に油断することなく、更なる徴収率アップに向けて、そして税の公平性を欠くことにならないよう、各々の職員は全力で取り組んでもらいたい。

- (4) 住宅新築資金貸付金の債権については、今年度債務者4名中1名については一部償還があり、2名については時効の完成により相続人から時効の援用の申し出があり債権が消滅したことにより不納欠損処分がされている。残り2名については今後とも債権の確保に努められたい。

(5) 収入済額が予算現額に比して、差異のあるものが今年度も散見された。適切な財源の確保は、予算配当を行う上からも極めて重要であり、綿密な収入見積りを行うよう万全を期されたい。

(6) ふるさと納税について

全国的な「ふるさと納税ブーム」となり、本町でも寄附いただいた方々への特産品の返礼を行っている。総務省によると県内自治体への2023年度ふるさと納税寄付総額は前年度の約1.04倍に当たる443億2,904万円で11年連続で過去最高を更新している。全国的な制度の普及に加え、自治体が地域資源を生かした返礼品や応援したいと思わせる寄付金の使い道に工夫を凝らした成果と分析をする。また県内では26市町村が寄附額を増やし、うち14市町が10億円を超えている。本町においては、件数で14,717件(対前年2,622件)金額で2億8,661万円(対前年8,492万5,000円)と減少している。財源の乏しい本町にとって貴重な財源である。本町においても目標を高くもって更なる増額を目指して取り組んでいただきたい。返礼品のPRについても今一度工夫され、より一層の増額を期待する。

3. 歳出について

今年度の不用額は対前年1億488万9,000円の減となっている。要因としては住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(R4繰越明許)の見込数減による執行残等があげられるが、歳入に同じく歳出においても、常に予算の把握に努め、出来る限り補正予算で減額され、最小の経費で最大の効果を上げるよう財源の有効活用を図られたい。

4. 繰越明許費について

令和5年度から令和6年度への繰越明許費は、一般会計12件、1億9,336万9,000円(前年度6件、1億5,176万6,000円)となっている。

予算の執行については、細心の注意を払い、年度内執行されるよう努められたい。

5. 予算流用について

予算の流用は、今年度一般会計で33件(前々年度42件、前年度43件)、229万5,700円、特別会計で4件(前々年度5件、前年度4件)、10万3,000円となっている。

一概に悪いとは言えないが、予算の建前から言えば、変則的な措置である。内容も事前に確認すれば発生することのない事例が今年度も見受けられた。

予算見積り時には、再確認するなど、充分留意されたい。なお、今年度100円単位の流用が1件あった。法的には100円単位で流用しても違法ではないが、原則として予算の調整様式に準じ「千円単位」で流用することが望ましいと考えられるので以後留意されたい。

6. 財産台帳について

町管理規則に則り管理し、今後も、公会計の基本ベースになることから、各課等と連携を密にして、疎漏のないよう十分留意されたい。

7. 土地開発基金台帳について

町管理規則に則り管理されており、今後も移動が発生した場合は整理を怠らないよう万全を期されたい。

第4. 決算の概要

第1表 令和5年度 一般会計・特別会計決算状況

会計別	予算現額 (千円) A	決算額 (千円)			執行率 (%)		
		収入済額 B	支出済額 C	差引残額 B-C	収入 B/A	支出 C/A	
一般会計	11,606,416	11,528,536	11,165,060	363,476	99.3	96.2	
特別会計	国保会計	2,217,914	2,202,048	2,124,998	77,050	99.3	95.8
	介護保険会計	2,828,510	2,836,346	2,679,142	157,204	100.3	94.7
	介護サービス会計	16,772	17,912	9,133	8,779	106.8	54.5
	後期高齢者医療会計	281,250	282,001	276,623	5,378	100.3	98.4
	小計	5,344,446	5,338,307	5,089,896	248,411	99.9	95.2
合計	16,950,862	16,866,843	16,254,956	611,887	99.5	95.9	

(決算書より)

1. 一般会計

(1) 概要

令和5年度歳入歳出決算の状況は、次のとおりである。

① 予算現額	116億	641万6,000円
② 歳入総額	115億2,853万6,398円	
③ 歳出総額	111億6,505万9,518円	
④ 歳入歳出差引額	3億6,347万6,880円	
⑤ 繰越明許費繰越額	3,488万6,000円	
⑥ 実質収支額	3億2,859万	880円

ア. 歳入状況 (第2表参照)

歳入の決算額は、115億2,853万6,398円で、予算現額116億641万6,000円に対し、執行率99.3%である。

第2表 (歳入)

科目	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 D (円)	収入未済額 B-C-D +還付未済額 (円)	予算現額と収入 済額との比較 C-A (円)	収入割合 (%)		
							予算比 C/A	調定 比 C/B	構成 比
1 町税	1,491,542,000	1,558,007,065	1,510,661,958	9,611,774	37,733,333	19,119,958	101.3	97.0	13.1
2 地方譲与税	106,450,000	105,762,000	105,762,000	0	0	△ 688,000	99.4	100.0	0.9
3 利子割交付金	300,000	331,000	331,000	0	0	31,000	110.3	100.0	0.0
4 配当割交付金	3,692,000	3,861,000	3,861,000	0	0	169,000	104.6	100.0	0.0
5 株式等譲渡 所得割交付金	2,760,000	4,696,000	4,696,000	0	0	1,936,000	170.1	100.0	0.0
6 法人事業税 交付金	17,261,000	19,305,000	19,305,000	0	0	2,044,000	111.8	100.0	0.2
7 地方消費税 交付金	378,000,000	343,416,000	343,416,000	0	0	△ 34,584,000	90.9	100.0	3.0
8 環境性能割 交付金	4,500,000	5,510,000	5,510,000	0	0	1,010,000	122.4	100.0	0.1
9 地方特例交 付金	8,499,000	8,504,000	8,504,000	0	0	5,000	100.1	100.0	0.1
10 地方交付 税	4,278,402,000	4,479,045,000	4,479,045,000	0	0	200,643,000	104.7	100.0	38.9
11 交通安全 対策特別交 付金	1,860,000	1,400,000	1,400,000	0	0	△ 460,000	75.3	100.0	0.0
12 分担金及 び負担金	47,666,000	49,275,960	48,518,983	8,750	748,227	852,983	101.8	98.5	0.4
13 使用料及 び手数料	115,286,000	121,996,212	114,742,302	6,687,310	566,600	△ 543,698	99.5	94.1	1.0
14 国庫支出 金	1,701,288,000	1,605,566,700	1,605,566,700	0	0	△ 95,721,300	94.4	100.0	13.9
15 県支出金	1,109,136,000	1,013,003,275	1,013,003,275	0	0	△ 96,132,725	91.3	100.0	8.8
16 財産収入	43,330,000	47,446,956	47,446,956	0	0	4,116,956	109.5	100.0	0.4
17 寄附金	406,185,000	358,712,191	358,712,191	0	0	△ 47,472,809	88.3	100.0	3.1
18 繰入金	557,293,000	556,763,573	556,763,573	0	0	△ 529,427	99.9	100.0	4.8
19 繰越金	579,515,000	574,820,979	574,820,979	0	0	△ 4,694,021	99.2	100.0	5.0
20 諸収入	121,703,000	138,609,683	129,921,481	4,115,926	4,572,276	8,218,481	106.8	93.7	1.1
21 町債	631,748,000	596,548,000	596,548,000	0	0	△ 35,200,000	94.4	100.0	5.2
合計	11,606,416,000	11,592,580,594	11,528,536,398	20,423,760	43,620,436	△ 77,879,602	99.3	99.4	100.0

(決算書より)

◎自主財源と依存財源

自主財源と依存財源の決算状況は、第3表のとおりである。自主財源は、決算額33億4,158万8,423円、依存財源は、決算額81億8,694万7,975円となっており、率にすると、自主財源は28.9%、依存財源は71.1%である。

第3表 自主財源と依存財源の状況

自主財源			依存財源		
科目	決算額 (円)	構成比 (%)	科目	決算額 (円)	構成比 (%)
町税	1,510,661,958	13.1	地方譲与税	105,762,000	0.9
分担金及び負担金	48,518,983	0.4	利子割交付金	331,000	0.0
使用料及び手数料	114,742,302	1.0	配当割交付金	3,861,000	0.0
財産収入	47,446,956	0.4	株式等譲渡所得割交付金	4,696,000	0.0
寄附金	358,712,191	3.1	法人事業税交付金	19,305,000	0.2
繰入金	556,763,573	4.8	地方消費税交付金	343,416,000	3.0
繰越金	574,820,979	5.0	環境性能割交付金	5,510,000	0.1
諸収入	129,921,481	1.1	地方特例交付金	8,504,000	0.1
			地方交付税	4,479,045,000	38.9
			交通安全対策特別交付金	1,400,000	0.0
			国庫支出金	1,605,566,700	13.9
			県支出金	1,013,003,275	8.8
			町債	596,548,000	5.2
小計	3,341,588,423	28.9	小計	8,186,947,975	71.1
合計	11,528,536,398円				

(決算書より)

イ. 歳出状況 (第4表参照)

① 予算現額	116億 641万6,000円
② 支出済額	111億6,505万9,518円
③ 翌年度繰越額	1億9,336万9,000円
④ 不用額	2億4,798万7,482円

歳出決算額は、111億6,505万9,518円で、予算現額116億641万6,000円に対し、執行率96.2%となっている。

款別の歳出総額に占める割合が大きいものは、民生費の35億4,695万3,343円(31.8%)、総務費の23億2,061万2,503円(20.8%)、公債費の13億182万4,952円(11.7%)となっている。

第4表 (歳出)

科 目	予算現額 A (円)	支出済額 B (円)	翌年度 繰越額 C (円)	不用額 A-B-C (円)	予算現額と支 出済額との比 較 A-B (円)	執行割合 (%)	
						予算比 B/A	構成比
1 議会費	94,876,000	94,066,701	0	809,299	809,299	99.1	0.8
2 総務費	2,400,799,000	2,320,612,503	27,192,000	52,994,497	80,186,497	96.7	20.8
3 民生費	3,650,556,000	3,546,953,343	37,206,000	66,396,657	103,602,657	97.2	31.8
4 衛生費	869,505,000	844,833,940	0	24,671,060	24,671,060	97.2	7.6
5 農林水産業費	1,081,270,000	995,697,207	53,553,000	32,019,793	85,572,793	92.1	8.9
6 商工費	236,745,000	192,507,786	39,762,000	4,475,214	44,237,214	81.3	1.7
7 土木費	616,000,000	578,212,990	27,747,000	10,040,010	37,787,010	93.9	5.2
8 消防費	452,332,000	444,833,556	0	7,498,444	7,498,444	98.3	4.0
9 教育費	856,602,000	809,414,748	7,909,000	39,278,252	47,187,252	94.5	7.2
10 災害復旧費	40,507,000	36,101,792	0	4,405,208	4,405,208	89.1	0.3
11 公債費	1,302,063,000	1,301,824,952	0	238,048	238,048	100.0	11.7
12 予備費	5,161,000	0	0	5,161,000	5,161,000	0.0	0.0
合 計	11,606,416,000	11,165,059,518	193,369,000	247,987,482	441,356,482	96.2	100.0

(決算書より)

2. 特別会計 国民健康保険事業費事業勘定

(1) 概要

令和5年度歳入歳出決算の状況は、次のとおりである。

① 予算現額	22億1,791万4,000円
② 歳入総額	22億 204万7,701円
③ 歳出総額	21億2,499万7,852円
④ 歳入歳出差引額	7,704万9,849円
⑤ 実質収支額	7,704万9,849円

ア. 歳入状況 (第5表参照)

歳入決算額は、22億204万7,701円で、予算現額22億1,791万4,000円に対し、執行率99.3%である。

第5表 (歳入)

科目	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 D (円)	収入未済額 B-C-D+ 還付未済額 (円)	予算現額と収入済額の比較 C-A (円)	収入割合 (%)		
							予算比 C/A	調定比 C/B	構成比
1 国民健康保険税	256,619,000	295,235,963	255,596,856	2,506,580	37,132,527	△ 1,022,144	99.6	86.6	11.6
4 使用料及び手数料	200,000	136,200	136,200	0	0	△ 63,800	68.1	100.0	0.0
5 国庫支出金	81,000	20,000	20,000	0	0	△ 61,000	24.7	100.0	0.0
6 県支出金	1,673,195,000	1,662,065,989	1,662,065,989	0	0	△ 11,129,011	99.3	100.0	75.5
10 繰入金	190,568,000	186,899,177	186,899,177	0	0	△ 3,668,823	98.1	100.0	8.5
11 繰越金	94,934,000	94,933,852	94,933,852	0	0	△ 148	100.0	100.0	4.3
12 諸収入	2,317,000	2,395,627	2,395,627	0	0	78,627	103.4	100.0	0.1
合計	2,217,914,000	2,241,686,808	2,202,047,701	2,506,580	37,132,527	△ 15,866,299	99.3	98.2	100.0

※国民健康保険税の収入済額には過誤納金還付未済額9,600円を含む。

(決算書より)

イ. 歳出状況 (第6表参照)

① 予算現額	22億1,791万4,000円
② 支出済額	21億2,499万7,852円
③ 翌年度繰越額	0円
④ 不用額	9,291万6,148円

歳出決算額は、21億2,499万7,852円で、予算現額22億1,791万4,000円に対し、執行率95.8%となっている。

第6表 (歳出)

科目	予算現額 A (円)	支出済額 B (円)	不用額 A-B (円)	執行割合 (%)	
				予算比 B/A	構成比
1 総務費	15,870,000	14,045,537	1,824,463	88.5	0.7
2 保険給付費	1,690,154,000	1,608,484,471	81,669,529	95.2	75.7
3 国民健康保険事業費納付金	461,065,000	461,062,399	2,601	100.0	21.7
4 共同事業拠出金	1,000	78	922	7.8	0.0
6 保健事業費	27,854,000	21,671,058	6,182,942	77.8	1.0
9 諸支出金	21,970,000	19,734,309	2,235,691	89.8	0.9
10 予備費	1,000,000	0	1,000,000	0.0	0.0
合計	2,217,914,000	2,124,997,852	92,916,148	95.8	100.0

(決算書より)

3. 特別会計 介護保険事業費保険事業勘定

(1) 概要

令和5年度歳入歳出決算の状況は、次のとおりである。

① 予算現額	28億2,851万円
② 歳入総額	28億3,634万6,024円
③ 歳出総額	26億7,914万1,886円
④ 歳入歳出差引額	1億5,720万4,138円
⑤ 実質収支額	1億5,720万4,138円

ア. 歳入状況 (第7表参照)

歳入決算額は、28億3,634万6,024円で、予算現額28億2,851万円に対し、執行率100.3%である。

第7表 (歳入)

科 目	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 D (円)	収入未済額 B-C-D +還付未済 額 (円)	予算現額と収入 済額の比較 C-A (円)	収入割合 (%)		
							予算比 C/A	調定比 C/B	構成比
1 保険料	377,612,000	405,098,190	399,221,940	1,408,150	4,468,100	21,609,940	105.7	98.5	14.1
3 使用料及 び手数料	1,000	28,600	28,600	0	0	27,600	2860.0	100.0	0.0
4 国庫支出 金	781,963,000	798,965,236	798,965,236	0	0	17,002,236	102.2	100.0	28.2
5 支払基金 交付金	697,950,000	687,098,000	687,098,000	0	0	△ 10,852,000	98.4	100.0	24.2
6 県支出金	386,735,000	366,737,062	366,737,062	0	0	△ 19,997,938	94.8	100.0	12.9
7 財産収入	1,000	30,924	30,924	0	0	29,924	3092.4	100.0	0.0
8 繰入金	454,846,000	454,846,000	454,846,000	0	0	0	100.0	100.0	16.0
9 繰越金	129,374,000	129,374,310	129,374,310	0	0	310	100.0	100.0	4.6
10 諸収入	28,000	43,952	43,952	0	0	15,952	157.0	100.0	0.0
合 計	2,828,510,000	2,842,222,274	2,836,346,024	1,408,150	4,468,100	7,836,024	100.3	99.8	100.0

※保険料の収入済額には過誤納金還付未済額1,314,240円を含む。

(決算書より)

イ. 歳出状況 (第8表参照)

① 予算現額	28億2,851万円
② 支出済額	26億7,914万1,886円
③ 翌年度繰越額	0円
④ 不用額	1億4,936万8,114円

歳出決算額は、26億7,914万1,886円で、予算現額28億2,851万円に対し、執行率94.7%である。

第8表 (歳出)

科 目	予算現額 A (円)	支出済額 B (円)	不用額 A-B (円)	執行割合 (%)	
				予算比 B/A	構成比
1 総務費	30,460,000	29,520,733	939,267	96.9	1.1
2 保険給付費	2,527,200,000	2,390,499,565	136,700,435	94.6	89.2
3 地域支援事業費	132,579,000	121,274,344	11,304,656	91.5	4.5
4 基金積立金	60,667,000	60,667,000	0	100.0	2.3
5 公債費	1,000	0	1,000	0.0	0.0
6 諸支出金	77,503,000	77,180,244	322,756	99.6	2.9
7 予備費	100,000	0	100,000	0.0	0.0
合 計	2,828,510,000	2,679,141,886	149,368,114	94.7	100.0

(決算書より)

4. 特別会計 介護保険事業費介護サービス事業勘定

(1) 概要

令和5年度歳入歳出決算の状況は、次のとおりである。

① 予算現額	1,677万2,000円
② 歳入総額	1,791万1,938円
③ 歳出総額	913万2,814円
④ 歳入歳出差引額	877万9,124円
⑤ 実質収支額	877万9,124円

ア. 歳入状況 (第9表参照)

歳入決算額は、1,791万1,938円で、予算現額1,677万2,000円に対し、執行率106.8%である。

第9表 (歳入)

科 目	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 D (円)	収入未済額 B-C-D (円)	予算現額と 収入済額の 比較 C-A (円)	収入割合 (%)		
							予算比 C/A	調定比 C/B	構成比
1 サービス収入	12,509,000	13,650,060	13,650,060	0	0	1,141,060	109.1	100.0	76.2
2 繰越金	4,262,000	4,261,831	4,261,831	0	0	△169	100.0	100.0	23.8
3 諸収入	1,000	47	47	0	0	△953	4.7	100.0	0.0
合 計	16,772,000	17,911,938	17,911,938	0	0	1,139,938	106.8	100.0	100.0

(決算書より)

イ. 歳出状況（第10表参照）

①予算現額	1,677万2,000円
②支出済額	913万2,814円
③翌年度繰越額	0円
④不用額	763万9,186円

歳出決算額は、913万2,814円で、予算現額1,677万2,000円に対し、執行率54.5%である。

第10表（歳出）

科目	予算現額 A (円)	支出済額 B (円)	不用額 A-B (円)	執行割合 (%)	
				予算比 B/A	構成比
1 事業費	12,210,000	7,132,814	5,077,186	58.4	78.1
2 予備費	2,562,000	0	2,562,000	0.0	0.0
3 諸支出金	2,000,000	2,000,000	0	100.0	21.9
合計	16,772,000	9,132,814	7,639,186	54.5	100.0

(決算書より)

5. 特別会計 後期高齢者医療費事業勘定

(1) 概要

令和5年度歳入歳出決算の状況は、次のとおりである。

① 予算現額	2億8,125万円
② 歳入総額	2億8,200万891円
③ 歳出総額	2億7,662万3,366円
④ 歳入歳出差引額	537万7,525円
⑤ 実質収支額	537万7,525円

ア. 歳入状況（第11表参照）

歳入決算額は、2億8,200万891円で、予算現額2億8,125万円に対し、執行率100.3%である。

第11表（歳入）

科目	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損 額 D (円)	収入未済額 B-C-D+ 還付未済額 (円)	予算現額と 収入済額の 比較 C-A (円)	収入割合 (%)		
							予算 比 C/A	調定 比 C/B	構成 比
1 後期高齢者医療保険料	156,569,000	157,857,700	158,327,708	0	△ 470,008	1,758,708	101.1	100.3	56.2
2 使用料及び手数料	50,000	24,400	24,400	0	0	△ 25,600	48.8	100.0	0.0
3 繰入金	109,237,000	109,236,450	109,236,450	0	0	△ 550	100.0	100.0	38.7
4 諸収入	11,700,000	10,718,828	10,718,828	0	0	△ 981,172	91.6	100.0	3.8

5 繰越金	3,694,000	3,693,505	3,693,505	0	0	△ 495	100.0	100.0	1.3
合 計	281,250,000	281,530,883	282,000,891	0	△ 470,008	750,891	100.3	100.2	100.0

※後期高齢者医療保険料の収入済額には過誤納金還付未済額特徴分（現年分）1,019,000円と普徴分（現年分）313,400円を含む。

(決算書より)

イ. 歳出状況（第12表参照）

①予算現額	2億8,125万円
②支出済額	2億7,662万3,366円
③翌年度繰越額	0円
④不用額	462万6,634円

歳出決算額は、2億7,662万3,366円で、予算現額2億8,125万円に対し、執行率98.4%である。

第12表 (歳出)

科 目	予算現額 A (円)	支出済額 B (円)	不用額 A - B (円)	執行割合 (%)	
				予算比 B/A	構成比
1 総務費	2,886,000	2,585,261	300,739	89.6	0.9
2 後期高齢者医療広 域連合納付金	262,960,000	261,918,450	1,041,550	99.6	94.7
3 保険事業費	8,341,000	6,438,971	1,902,029	77.2	2.3
4 諸支出金	6,763,000	5,680,684	1,082,316	84.0	2.1
5 予備費	300,000	0	300,000	0.0	0.0
合 計	281,250,000	276,623,366	4,626,634	98.4	100.0

(決算書より)

第5. 決算状況について

1. 一般会計

ア. 収入及び収入未済額

第13表は、一般会計の収入済額及び収入未済額を表したもので、収入済額は、前年度に比べ、1億6,129万2,831円、1.4%の減、収入未済額は、1,271万3,789円、22.6%の減となっている。

以下、町税等の収入及び収入未済額について述べると、次のとおりである。

第13表 収入及び収入未済額

区分 年度	収入済額 (円)	増減率 (%)	収入未済額 (円)	増減率 (%)
令和5年度	11,528,536,398	△ 1.4	43,620,436	△ 22.6
令和4年度	11,689,829,229	△ 0.3	56,334,225	△ 4.9
令和3年度	11,727,928,983	△ 16.6	59,234,850	△ 15.9
令和2年度	14,065,671,448	16.0	70,423,838	△ 22.5

(決算書より)

① 税について (第14.15.16表参照)

自主財源の太宗をなす町税の収入済額は、15億1,066万1,958円、収入未済額3,773万3,333円で、一般会計収入未済額の86.5%を占めており、特に固定資産税は、2,176万3,031円(対前年△295,875円)と減少しているが、まだまだ多額である。

財政の硬直化が進む中、より多くの自主財源を確保しなければならない状況下であり、このような多額の収入未済額(第16表参照)が発生していることは、財政運営に多大な影響を及ぼすばかりでなく、滞納者の増加は、善良な納税者の納税意識の低下に繋がり、さらなる連鎖反応が懸念される場所である。

収納対策にあたっては、税務課滞納整理関係職員による定期的な実務研修等実施し、収納率向上に向けた取り組みがされているが、厳しい状況下にある。引き続き滞納者の納税意識の高揚を図るには如何にすべきかを研鑽するとともに、悪質滞納者については、滞納処分を強化し、未収金の圧縮に努める必要がある。

第14表及び第15表は、町税収納状況と徴収率の推移を表したものである。調定額15億5,800万7,065円に対し、収入済額15億1,066万1,958円となっている。また、徴収率の年度比較では、本年度97.0%で、前年度の97.2%に対し、0.2ポイント下降している。

令和5年度個人県民税市町村別収入歩合(R6.5月末現在・速報値)によると、43市町村中、現年分39位、滞納繰越分31位、総合で35位と下降している。

個人町民税においても徴収率アップに向むけて更なる取組を期待するところである。

第14表 町税収納状況

(単位：円)

区分 科目	調定額			収入済額		
	現年分	滞納繰越分	合計	現年分	滞納繰越分	合計
個人町民税	433,487,490	11,888,670	445,376,160	426,686,989	2,780,095	429,467,084
法人町民税	51,035,100	634,900	51,670,000	50,885,100	151,300	51,036,400
固定資産税	704,707,585	22,058,906	726,766,491	697,484,710	3,071,050	700,555,760
国有資産等所在市町村交付金及び納付金	103,541,200	0	103,541,200	103,541,200	0	103,541,200
軽自動車税種別割	66,771,800	4,149,418	70,921,218	65,603,200	726,318	66,329,518
軽自動車税環境性能割	2,029,300	0	2,029,300	2,029,300	0	2,029,300
町たばこ税	157,702,696	0	157,702,696	157,702,696	0	157,702,696
合計	1,519,275,171	38,731,894	1,558,007,065	1,503,933,195	6,728,763	1,510,661,958

(決算書より)

第15表 町税徴収率の推移

(単位：%)

区分 科目	令和5年度				令和4年度			令和3年度		
	現年分	滞繰繰越分	合計	対前年度収入伸率 (ポイント)	現年分	滞繰繰越分	合計	現年分	滞繰繰越分	合計
個人町民税	98.4	23.4	96.4	△ 0.7	98.8	23.4	97.1	99.2	33.4	97.2
法人町民税	99.7	23.8	98.8	△ 0.1	99.6	32.7	98.9	99.8	26.5	99.0
固定資産税	99.0	13.9	96.4	△ 0.1	99.0	18.2	96.5	99.1	23.9	95.9
国有資産等所在市町村交付金及び納付金	100.0	—	100.0	0.0	100.0	—	100.0	100.0	—	100.0
軽自動車税種別割	98.2	17.5	93.5	△ 0.3	98.3	17.8	93.8	98.4	25.2	93.3
軽自動車税環境性能割	100.0	—	100.0	0.0	100.0	—	100.0	100.0	—	100.0
町たばこ税	100.0	—	100.0	0.0	100.0	—	100.0	100.0	—	100.0
合計	99.0	17.4	97.0	△ 0.2	99.1	19.8	97.2	99.3	26.6	96.9

(決算書より)

第16表 一般会計収入未済額

(単位：円)

区 分		収 入 未 済 額		
		現年分	滞納繰越分	合 計
町税	町民税	3,974,305	8,062,397	12,036,702
	固定資産税	5,342,775	16,420,256	21,763,031
	軽自動車税	1,140,500	2,793,100	3,933,600
小 計		10,457,580	27,275,753	37,733,333
分担金	津代農用地分担金	0	244,087	244,087
	経営体育成基盤整備事業 第三新富地区分担金	69,330	121,110	190,440
小 計		69,330	365,197	434,527
負担金	保育所入所費負担金	228,500	85,200	313,700
小 計		228,500	85,200	313,700
使用料	住宅使用料	0	566,600	566,600
小 計		0	566,600	566,600
貸付金	住宅新築資金等貸付金元利収入	0	2,668,676	2,668,676
	奨学費貸付金元利収入	70,000	1,833,600	1,903,600
小 計		70,000	4,502,276	4,572,276
合 計		10,825,410	32,795,026	43,620,436

(決算書より)

② 税以外の収入及び収入未済について

町税以外の収入については、町税分を控除した額、100億1,787万4,440円である。

また、収入未済は、分担金、負担金、使用料、貸付金などである。

これらについて、順次述べると、分担金については、農地の基盤整備事業に基づく受益者分担金で、内訳は、滞納分津代農用地分担金1名分256,227円と第三新富分担金現年分69,330円と滞納繰越分2名分121,110円で、うち津代分については、今年度も12,140円納入されており、引き続き債権の確保に努められたい。尚、分担金現年分69,330円については、6月1日に納入されている。負担金については、保育所入所費負担金現年分228,500円と滞納繰越分85,200円で措置費として当然納入すべきものである。不納欠損処分に繋がることにならないよう徴収に全力を注がれたい。

住宅使用料は、現年分完納と前例のない快挙に担当者はもちろん関係職員の努力に敬意を表する次第である。次年度以降も完納できるよう努められたい。滞納繰越分566,600円(2戸)となっている。滞納繰越分は時効完成した滞納者からの時効の援用の申出により債権消滅のため不納欠損処分された額6,687,310円を加えて7,325,910円の減となっている。引き続き収納率アップに向けて、保証人とも連携の上、納付計画を個別指導し、悪質者に対しては条例等に基づき対応されるよう望むものである。

貸付金については、住宅新築資金等貸付金（滞納繰越分）は4名中、時効完成2名の相続人より時効の援用の申し出があり債権消滅のため不納欠損処分されており、又1名より123,552円の納入があり債権総残高2,668,676円となっている。又、奨学資金貸付金は現年分70,000円（2人）と、滞納繰越分1,833,600円（7人）で、貸付金収入未済合計1,903,600円となっている。これらの貸付金についても、引き続き収納対策等に検討を加え、徴収率の向上に努められたい。

イ. 不納欠損処分について

第17表のとおり、当年度も町税で不納欠損処分が発生している。欠損額は、2,042万3,760円であり、対前年度比241.6%となっている。主に死亡、居所不明、事業不振等により徴収不能となり、時効の完成に至り処分されたものである。善良な納入者の納入意識を損なわないよう重ねて徴収に努力されたい。

第17表 一般会計 不納欠損額の推移

科 目		年 度		
		令和5年度 不納欠損額(円)	令和4年度 不納欠損額(円)	令和3年度 不納欠損額(円)
町税	町 民 税	4,505,974	667,255	1,791,293
	固 定 資 産 税	4,447,700	3,021,125	6,304,225
	軽 自 動 車 税	658,100	191,200	699,600
小 計		9,611,774	3,879,580	8,795,118
分担金	滞納繰越分保育所入所費 負担金	8,750		
小 計		8,750		
使用料	滞納繰越分住宅使用料	6,687,310	1,430,200	
小 計		6,687,310	1,430,200	
諸収入	滞納繰越分住宅新築資金 等貸付金元利収入	4,017,156	2,855,840	
	滞納繰越分奨学費貸付金 元利収入	0	288,000	
	弁償金	98,770		
小 計		4,115,926	3,143,840	
合 計		20,423,760	8,453,620	8,795,118
対前年度比(%)		241.6%	96.1	61.3

(決算書より)

ウ. 税等減免措置

個人住民税3名分80,300円(疾病による収入減)、固定資産税70名分、96万6,115円(生保50名、公共・集会所等19名、災害1件)、軽自動車税が183名分、167万9,700円で、身体障害者減免等などである。

エ. 町預金利子

13,903円である。

オ. 資金運用管理について

① 財産運用収入

財産運用収入である基金の利子及び配当金の決算額は、1,358万3,453円で、対前年度比113.9%となっている。要因としては、財政調整基金利子対前年181万4,900円の増等である。

② 一時借入金

令和5年度中の一時借入金は、一般会計のみ総額7億円で、予算の限度額の範囲内で処理されている。

例年と同様に税金等がなく、国や県の補助金及び起債等が出納整理期間に収納されるため、歳出に支障を来すことから、やむを得ない措置である。借入先及び借入額等は、次のとおりとなっており、出納閉鎖までに全て返済されている。

一般会計	借入期間	令和6年3月4日～令和6年5月29日(87日間)
	借入額	7億円 利子 16万6,849円(年率0.1%)
	借入先	鹿児島きもつき農業協同組合高山支所

③ 歳出関係について

一般会計の歳出関係については、下記事項を除き、財政運営の事項で述べることとする。

(ア) 補助金について

各種団体への補助金交付は、毎年度経常的に支出されている運営補助金である。

地方自治法第232条の2に「公益上必要がある場合においては補助することができる」という法の趣旨を踏まえ、補助金交付申請書及び事業実績報告書を精査し、繰越額も考慮しながら、補助金を調整の上交付し、補助効果の有無、対費用効果についても検討されたい。

ところで、今年度5月、総務課より全ての補助金等を対象として「補助金等見直しガイドライン」が策定され、今後全ての補助金などを見直し、より適正で透明性の高い補助金制度を確立したいとの思いで現在各課において作業中である。

このガイドラインによる見直しが来年度以降の予算にどのように反映してくるか大いに期待を寄せるところである。尚、監査の指摘に対して早速「見直しガイドライン」を策定し、補助金改革に取り組みられた当局の姿勢を大いに評価するものである。

(イ) 時間外勤務手当

職員手当等のうち、時間外勤務手当は、2,416万9,000円の決算額(決算統計より)対前年度1,725万9,000円の減となっている。これはコロナ集団接種対応の減とマイナンバーカードへの対応減が主な要因となっている。超勤のここ数年のデータを見ると規則で定める上限年360時間を超える職員が今年度3名と減少して、過度な時間外勤務は職員の健康管理、家庭環境を守る意味でも節減を望むものである。

昨年度、地方公務員「心の不調」で休職増が報道された。総務省は「不調の原因を分析し、職場環境を改善することが重要」と分析、本町においても各管理者は、より良い職場環境のための雰囲気づくり、働きやすい職場づくりに引き続き努めていただきたい。

(ウ) 不用額

一般会計の不用額は、2億4,798万7,482円で、予算額の2.1%となっている。予算残額の大部分は、執行残や経費の節減等によるものであるが、可能な限り補正予算で減額措置され、財源の有効利用を図られたい。

2. 特別会計

(1) 国民健康保険事業費事業勘定

ア. 収入及び収入未済額

第18表及び第19表は、国民健康保険税の収納状況及び徴収率の推移を表したものである。

収納状況は、調定額2億9,523万5,963円に対し、収入済額2億5,559万6,856円となっている。また、徴収率の年度比較では、当年度86.6%となっており、前年度に比べ、1.0ポイントの減である。

第20表で、収入未済額は、3,714万2,127円となっており、前年度と比較すると、3.7%の増となっている。

本会計においては、後期高齢者支援金分及び介護納付金分も一括徴収することになっており、これらの納付金は、税率に関係することなく、それぞれの制度に対し、定額を納付することになっている。

徴収率低下は、本会計の運営に大きな支障を来すことになるので、未納者に対しては、目的税であること等の広報に努め、徴収率向上に努められるよう切望する。

第18表 国民健康保険税収納状況

(単位：円)

区 分 科 目		令和5年度		令和4年度	
		調 定 額	収入済額	調 定 額	収入済額
国民健康 保 険 税	現年度分	259,680,500	249,452,200	271,976,200	259,246,880
	滞納繰越分	35,555,463	6,144,656	32,558,702	7,609,938
	合 計	295,235,963	255,596,856	304,534,902	266,856,818

(決算書より)

第19表 国民健康保険税徴収率の推移

(単位：%)

区 分 科 目	令和5年度			令和4年度			令和3年度		
	現年 度分	滞 納 繰越分	合計	現年 度分	滞 納 繰越分	合計	現年 度分	滞 納 繰越分	合計
国民健康保険税	96.1	17.3	86.6	95.3	23.4	87.6	96.3	30.2	88.7
増 減 (%)	0.8	△ 6.1	△ 1.0	△1.0	△6.8	△1.1	△0.1	5.6	4.0

(決算書より)

第20表 国民健康保険税収入未済額の推移

区 分 科 目	令和5年度 収入未済額	令和4年度 収入未済額	令和3年度 収入未済額
国民健康保険税（円）	37,142,127	35,799,263	32,694,302
対前年度比（%）	103.8%	109.5	84.7

（決算書より）

イ. 不納欠損処分について（第21表参照）

平成22年度から令和5年度分で、延べ151人分250万6,580円が発生しており、対前年度比133.4%となっている。

不納欠損処分は、善良な納税者に多大な不公平感をもたらし、目的税としての趣旨を損なうことにも繋がってくるので、更なる徴収強化を望むものである。

第21表 国民健康保険税不納欠損額の推移

区 分 科 目	令和5年度 不納欠損額	令和4年度 不納欠損額	令和3年度 不納欠損額
国民健康保険税（円）	2,506,580	1,878,821	4,262,197
対前年度比（%）	133.4%	44.1	28.4

（決算書より）

ウ. 減免措置

令和5年度において、収監・疾病による収入減（2名）24万2,400円、旧被扶養者による減免12件22万8,900円、条例第21条第5項（産前産後の一定期間）3件4万100円の減免を行った。

（2）介護保険事業費保険事業勘定

ア. 保険料収納状況

第22表及び第23表のとおりである。

第22表 介護保険料の収納状況

（単位：円）

科 目	区 分	調定額	収入済額	備考
介護保険料	現年度分 （特徴）	365,824,200	367,129,640	収入済額には過誤納金還付未済額1,305,440円を含む。
	現年度分 （普徴）	33,515,240	31,043,700	収入済額には過誤納金還付未済額8,800円を含む。
	滞納繰越分 （普徴）	5,758,750	1,048,600	
	合 計	405,098,190	399,221,940	収入済額には過誤納金還付未済額1,314,240円を含む。

（決算書より）

第23表 介護保険料収納率の推移

(単位：%)

区 分 科 目	令和5年度			令和4年度			令和3年度		
	現年 度分	滞 納 繰越分	合計	現年 度分	滞 納 繰越分	合計	現年 度分	滞 納 繰越分	合計
介護保険料	99.4	18.2	98.2	99.3	23.3	98.2	99.4	30.8	98.2
増 減 (%)	0.1	△ 5.1	0.0	0.1	△7.5	0.0	0.3	14.3	1.2

(決算書より)

イ. 収入未済額及び不納欠損額

本会計の保険料は、1号被保険者の特別徴収分、普通徴収分を歳入とすることとなっている。

収入未済額(第24表参照)は、現年分248万340円、滞納繰越分330万2,000円、合計578万2,340円生じている。

不納欠損処分(第25表参照)は、140万8,150円発生している。

収入未済額・不納欠損額とも依然として多額であることから、収納対策を強化し、財源確保に努められたい。

ウ. 還付未済について

多額の還付未済が発生している。原因をしっかりと究明し、早急に対応されたい。

第24表 介護保険料収入未済額の推移

区 分 科 目	令和5年度 収入未済額	令和4年度 収入未済額	令和3年度 収入未済額
介護保険料(円)	5,782,340	5,758,750	5,582,740
対前年度比(%)	100.4	103.2	74.0

(決算書より)

第25表 介護保険料不納欠損額の推移

区 分 科 目	令和5年度 不納欠損額	令和4年度 不納欠損額	令和3年度 不納欠損額
介護保険料(円)	1,408,150	1,338,210	1,861,340
対前年度比(%)	105.2	71.9	52.6

(決算書より)

第26表 被保険者数(令和6年3月末日現在) (単位：人)

第1号被保険者	6,007
65歳以上75歳未満	2,653
75歳以上	3,354
外国人(再掲)	2
住所地特例(再掲)	50
第2号被保険者(40歳以上65歳未満)	3,902
合 計	9,909

(決算監査資料より)

●令和5年度要介護申請者数は、次のとおりである。

申請者数 1,335人 うち新規申請者 337人

●令和6年3月末日現在の認定者数は、1,374人で、内訳は、第27表のとおりである。

第27表

(単位：人)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
第1号被保険者	193	180	260	224	182	206	113	1,358
65歳以上75歳未満	18	21	26	18	17	7	11	118
75歳以上	175	159	234	206	165	199	102	1,240
第2号被保険者	0	0	5	3	3	2	3	16
合計	193	180	265	227	185	208	116	1,374

(決算審査資料より)

(3) 介護保険事業費介護サービス事業勘定

サービス利用者の内訳は次のとおりである。

第28表 居宅介護（支援）サービス受給者数（令和5年度末現在）

(単位：人)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
第1号被保険者	89	118	177	163	99	85	46	777
第2号被保険者	0	0	4	3	2	1	2	12
合計	89	118	181	166	101	86	48	789

第29表 地域密着型（介護予防）サービス受給者数（令和5年度末現在）

(単位：人)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
第1号被保険者	0	3	63	64	60	54	24	268
第2号被保険者	0	0	0	1	1	0	0	2
合計	0	3	63	65	61	54	24	270

第30表 施設介護サービス受給者数（令和5年度末現在）

(単位：人)

	老人福祉 施設	老人保健 施設	介護医 療院	合計
第1号被保険者	151	88	10	249
第2号被保険者	2	0	0	2
合計	153	88	10	251

(決算審査資料より)

(4) 後期高齢者医療費事業勘定

ア. 保険料収納状況

第31表のとおりである。

第31表 後期高齢者医療保険料の収納状況

科目	区分	調定額 (円)	収入済額 (円)	備考
後期高齢者 医療保険料	特別徴収 (現年度分)	110,425,300	111,444,300	収入済額には過誤納金還付未 済額 1,019,000 円を含む。
	普通徴収 (現年度分)	46,816,900	46,689,900	収入済額には過誤納金還付未 済額 313,400 円を含む。
	普通徴収 (滞納繰越分)	615,500	193,508	
	合計	157,857,700	158,327,708	収入済額には過誤納金還付未 済額 1,332,400 円を含む。

(決算書より)

第32表 後期高齢者保険料不納欠損額の推移

科目	区分		
	令和5年度 不納欠損額	令和4年度 不納欠損額	令和3年度 不納欠損額
後期高齢者保険料 (円)	0	0	0
対前年度比 (%)	0	0	0

(決算書より)

イ. 収入未済額

収入未済額は、普通徴収の現年分 44 万 400 円 (39 人分) と滞納繰越分 42 万 1,992 円 (31 人分) である。

本事業は、平成 20 年度から実施されたものである。今後、滞納額が増嵩することが予想されるので、事業運営上、未収金の圧縮に努められたい。

ウ. 被保険者数

令和 6 年 3 月末日現在の被保険者数は、3,291 人である。

内訳は、75 歳以上 3,278 人、障害認定者 13 人である。

3. 各種施設の利用状況及び収支状況

(1) 岸良交流促進センター

第33表 利用状況

(単位：人)

		令和5年度	令和4年度	令和3年度
宿泊者数	大人	1,500	954	490
	対前年度比較増減	546	464	68
	子供	5	16	6
	対前年度比較増減	△11	10	8
	合計	1,505	970	496
	対前年度比較増減	535	474	76
入湯者数	大人	4,218	3,817	3,518
	対前年度比較増減	401	299	501
	子供	108	90	84
	対前年度比較増減	18	6	10
	合計	4,326	3,907	3,602
	対前年度比較増減	419	305	511

(決算審査資料より)

第34表 収支状況

(単位：円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
温泉入湯料	1,524,060	人件費	10,304,737
宿泊利用料	5,894,900	食材料費	3,017,899
食事収入	4,780,550	光熱水費	5,735,562
自販機売上手数料他	111,188	雑費・修繕費	3,270,367
その他	0	役務費・委託料	1,943,312
指定管理料	13,781,000		
電気代高騰に起因する 不可抗力分(町負担)	259,459		
合 計	26,351,157	合 計	24,271,877

(決算審査資料より)

(2) 叶岳森林体験交流センター

第35表 利用状況

(単位：人)

		令和5年度	令和4年度	令和3年度
宿泊者数	休養施設(コテージ)	805	567	623
	対前年度比較増減	238	△56	△9
利用者数	休養休憩施設(体験交流センター)	1,146	451	390
	対前年度比較増減	695	61	△109

(決算審査資料より)

第36表 収支状況

(単位：円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
コテージ使用料	2,233,700	人件費	6,064,254
木遊館使用料	166,430	食材料費	1,087,017
食材等収入	1,696,402	光熱水費	1,287,417
自販機売上手数料他	104,400	雑費・修繕費	1,145,116
その他	0	役務費・委託料・ 借上料	1,120,408
指定管理料	6,824,000		
電気代高騰に起因する 不可抗力分(町負担)	84,931		
合 計	11,109,863	合 計	10,704,212

(決算審査資料より)

(3) 高山温泉ドーム・やぶさめ館

第37表 利用状況

(単位：人)

		令和5年度	令和4年度	令和3年度
宿泊者数	やぶさめ館	2,082	1,912	870
	対前年度比較増減	170	1,042	870
入湯者数	温泉ドーム	131,911	101,103	104,185
	対前年度比較増減	30,808	△ 3,082	41,880

(決算審査資料より)

第38表 収支状況

(単位：円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
温泉入湯料	34,835,730	人件費	34,408,342
宿泊利用料	11,241,400	光熱水費	17,100,824
食事収入	6,556,040	修繕費・消耗品費	726,577
売店収入	6,111,507	その他支出	12,763,551
その他収入	2,898,774	営業外支出	0
営業外収入	0	売上原価	13,050,173
指定管理料	25,000,000	特別損失	0
特別利益(その他)	0	法人税等	3,909,300
電気代高騰に起因する 不可抗力分(町負担)	2,014,402		
合 計	88,657,853	合 計	81,958,767

(決算審査資料より)

(4) コスモピア内之浦

第39表 利用状況

(単位：人)

		令和5年度	令和4年度	令和3年度
宿泊者数		0	0	0
	対前年度比較増減	0	0	△652
入湯者数		0	0	0
	対前年度比較増減	0	0	△3,407

(決算審査資料より)

第40表 収支状況

(単位：円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
温泉入湯料	0	人件費	0
宿泊利用料	0	燃料費	0
食事収入	0	光熱水費	0
売店委託販売料	0	修繕費・消耗品費	0
その他収入	0	その他支出	0
営業外収入	0	営業外支出	0
指定管理料	0	売上原価	0
雇用調整助成金	0	特別損失	0
不可抗力に起因する 損失に係る町負担額	0	法人税等	0
合 計	0	合 計	0

(決算審査資料より)

4. 財産について

(1) 公有財産について

令和5年度末における土地の面積は 11,219,879.26 m² (行政財産 1,832,895.41 m²、普通財産 9,386,983.85 m²) で、前年度に比べ行政財産が 4,669.59 m² の減、これは公営住宅の北方松原住宅 276.41 m²、富山定住促進住宅1号・3号・4号・6号の譲渡分 1,828.04 m²、大平見住宅解体に伴う総務課への所管替 2,165.79 m²、波野小中学校長住宅総務課への所管替 399.35 m² となっている。

普通財産の増 2,565.14 m² は建設課からの所管替、大平見住宅用地 2,165.79 m² と波野小中学校長住宅用地 399.35 m² の増である。

次に、建物面積は 140,321.14 m² (行政財産 135,042.68 m²、普通財産 5,278.46 m²) で前年度に比べ行政財産 1,577.82 m² の減、これは非木造で旧岸良小学校体育館を総務課へ所管替分 447 m²、同じく非木造で大平見住宅総務課へ所管替分 441 m² と公営住宅譲渡分松原住宅 98.94 m²、富山住宅1～6号の譲渡分 434.88 m²、波野小中学校長住宅譲渡分 156 m² である。普通財産は木造で 130 m² の増、これは個人からの寄附と非木造で旧岸良小学校体育館教育総務課から所管替 447 m² とたばこ耕作組合からの寄附、事務所・倉庫 236.4 m² の計 683.4 m² の増で合計 813.4 m² となっている。管理については、財産の保全に十分な管理を望むところである。

(2) 物品

物品については、取り扱い及び管理等が粗雑な扱いにならないよう十分な点検等を含め、財産として目的どおりの使用に供されるよう望むものである。

決算書に記載されている車両関係については、前年度末現在高 136 台、決算年度中、新規購入 1 台（福祉課・小型バス）、廃車 2 台（生涯学習課・小型バス 1 台、軽自動車 1 台）あり、年度末現在高 135 台となっている。

公用車については、稼働率の低い公用車等を今一度点検し、より効率的、計画的な運用を計り、減車に努めるべきである。

(3) 債権

貸付金である奨学資金貸付金が、50 万 8,000 円減って、784 万 3,600 円、住宅新築資金等貸付金が、414 万 708 円減って、266 万 8,676 円、商工業振興資金貸付金が 210 万円減って 500 万円、地域総合整備資金貸付金が 3,103 万 4,000 円減って、2 億 4,827 万 9,000 円、合計で 2 億 6,379 万 1,276 円である。

また、償還については、奨学資金貸付金が、調定額 317 万 9,600 円に対し、償還額 127 万 6,000 円で、償還率 40.1%、住宅新築資金等貸付金が、調定額 680 万 9,384 円に対し、償還額 12 万 3,552 円で、償還率 1.8%である。

(4) 基金

地方自治法第 241 条第 1 項による基金は、21 種類（特定目的資金積立基金 17 基金、定額運用基金 4 基金）である。尚、定額運用基金については 32 ページに記載。

運用は、法令、条例に基づき何れもその目的に沿って適正に執行なされているものと認めた。

当年度末の特定目的資金積立基金名及び基金額は、次のとおりである。

① 財政調整基金	28 億 9,253 万 3,731 円
② 減債基金	6 億 3,547 万 7,446 円
③ ふるさと活性化基金	5 億 2,314 万 9,912 円
④ 中山間ふるさと水と土保全基金	2,236 万 6,803 円
⑤ 内之浦小・中学校敷地購入事業基金	4,417 万 2,400 円
⑥ 農業農村整備事業基金	1 億 9,484 万 2,000 円
⑦ 地域振興基金	10 億 2,224 万 4,000 円
⑧ 地域環境整備事業基金	1 億 2,735 万 5,000 円
⑨ 奨学基金	3,326 万 5,926 円
⑩ 青少年等育成基金	500 万円
⑪ キバレふるさと基金	2 億 7,452 万 8,000 円
⑫ 地上デジタル放送再送信施設修繕基金	706 万 8,000 円
⑬ 公共施設等総合管理基金	2 億 3,820 万円
⑭ 森林環境譲与税基金	1,672 万 5,000 円
⑮ かごしまエコファンドクレジット事業基金	83 万 3,917 円
⑯ 介護給付費準備基金	1 億 5,001 万 1,144 円
⑰ 子ども未来基金	5,000 万円

5. 財政運営について

財政運営の目標は、限られた財源を最も効率的に活用し、公共の福祉増進を最大限に図り、合理的かつ健全性を確保するものである。

- (1) 収支のとれた、堅実にして、計画的な財政運営がなされたか。(計画性)
- (2) 経済の変動や地域社会の情勢変化に耐え、長期的視野に立った行政需要に対応し得る、財政構造の確保がなされているか。(弾力性)
- (3) 住民要望に応え得る行政水準の確保と、質の向上を目指した努力がなされているか。(積極性)

ア. 計画性

財政運営の健全性は、常に収支が均衡し、まず、黒字であることが原則となる。その指数として実質収支比率があげられるが、その比率は、標準財政規模の3%～5%程度が望ましいとされている。本町の場合、第41表に示すとおり、5.3%と望ましい数値となっている。今後、財政環境は、益々厳しくなることが予想されることから、行政水準の向上を推進する上においては、重点目標を定め、計画的な財政運営に努められることを望むものである。

第41表 財政の主な指数

区分 年度	標準 財政規模 (千円)	実質収支額 (千円)	実質収支 比率 (%)	経常収支比 率 (%)	実質公債 費比率 (%)	財政力 指 数
令和3年度	6,341,096	544,988	8.6	89.6	6.5	0.28
令和4年度	6,186,906	570,127	9.2	92.7	7.2	0.28
令和5年度	6,148,823	328,590	5.3	91.2	7.6	0.27
標準値	—	—	3.0～5.0	70.0～80.0	15.0 以上危 険	1.0 に近いほ ど良好

(決算統計より)

イ. 弾力性

財政構造の弾力性は、財政構造の状況(第42表参照)、経常収支比率(第43表参照)により判断できる。

指数の一つである経常収支比率は、歳出総額から臨時的経費を除いた、経常的経費に充当された、経常的一般財源総額に対する割合である。

町税、普通交付税を中心とする経常的一般財源が、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費にどの程度充当されたかによって、財政の弾力性を判断するものである。

このことから、経常的支出は、経常的収入を以って充て、更に剰余金を有し、それを臨時的支出に充てることが出来ていれば、財政構造は弾力性があることになる。

第42表は、その状況を示しているが、令和5年度は、経常的収入78億7,413万1,000円、経常的支出73億5,741万9,000円で、差引5億1,671万2,000円の剰余金を有している。この額に、臨時的収入36億5,440万5,000円を加算すると、41億7,111万7,000円となり、臨時的支出38億764万1,000円を上回っているが、財政運営は、厳しい状況にある。

第43表に示すとおり、経常収支比率は、対前年1.5%減の91.2%となっている。減の要因としては、物件費の減があげられる。経常収支比率は、その指数が低いほど、臨時の財政需要に対応しやすい財政状況と言えるもので、標準値を大きく上回っており、一層の経費削減を望むものである。

第42表 財政構造の状況

歳入総額 (千円)	経常的収入					臨時的収入				
	(千円)	特定財源 (千円)	一般 財源等 (千円)	構成 比 (%)	対前年 度伸率 (%)	(千円)	特定財源 (千円)	一般 財源等 (千円)	構成 比 (%)	対前年 度伸率 (%)
11,528,536	7,874,131	1,714,145	6,159,986	68.3	1.0	3,654,405	1,736,275	1,918,130	31.7	△ 6.1
歳出総額(千 円)	経常的支出					臨時的支出				
	(千円)	特定財源 (千円)	一般 財源等 (千円)	構成 比 (%)	対前年 度伸率 (%)	(千円)	特定財源 (千円)	一般 財源等 (千円)	構成 比 (%)	対前年 度伸率 (%)
11,165,060	7,357,419	1,714,145	5,643,274	65.9	△ 0.6	3,807,641	1,736,275	2,071,366	34.1	2.6

(決算統計より)

第43表 経常収支比率の内訳

(単位：%)

年度 区分	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	比率	増減	比率	増減	比率	増減
義務的経費	52.9	1.1	51.8	2.7	49.1	△ 1.7
人件費	24.7	0.5	24.2	△ 0.6	24.8	△ 0.9
扶助費	8.0	△ 0.1	8.1	0.4	7.7	△ 0.4
公債費	20.2	0.7	19.5	2.9	16.6	△ 0.4
その他経費	38.3	△ 2.6	40.9	0.4	40.5	△ 0.9
物件費	12.2	△ 2.5	14.7	0.6	14.1	0.0
維持修繕費	0.5	△ 0.1	0.6	△ 0.2	0.8	0.1
補助費等	13.2	0.0	13.2	△ 0.5	13.7	0.1
繰出金	12.4	0.0	12.4	0.5	11.9	△ 1.1
合計	91.2	△ 1.5	92.7	3.1	89.6	△ 2.6

(決算統計より)

更に、もう一つの指標として、実質公債費比率がある。公債費は、義務的経費であり、硬直性の強い経費で、指数が高い程財政の悪化に繋がる。

一般的にその比率は、12%~13%が望ましいとされており、15%を超えると財政構造の健全性は黄信号、20%を超えると赤信号と言われている。また、実質公債費比率が、過去3年間の平均で、18%以上になると地方債発行に許可が必要となる。本町の場合、第41表に示すとおり、その数値は7.6%で、前年度に比べ、0.4ポイント増加しているが、黄色信号と言われる15%を大きく下回っている。

第44表は、地方債及び債務負担行為の状況である。

令和5年度末地方債残高は、109億9,222万1,000円、債務負担行為の翌年度以降支出予定額は、2億8,304万3,000円となっている。これを前年度と比較すると、地方債残高は6億7,024万7,000円の減、債務負担行為額は1億6,035万9,000円の増となっている。

地方債残高減の要因は、橋梁長寿命化対策事業費の減と、ここ数年の町債借入増により高騰した公債費の抑制による借入減である。

これらの償還は、将来に亘る財政負担を増大せしめる要因となることから、財政硬直化につながらないよう運用には慎重を期されるとともに、特に町債については、事業実施の選択を十分検討し、計画的かつ効率的な財政運営に努められたい。

第44表 地方債及び債務負担行為の状況

年 度	地方債現在高 (千円)	伸 率 (%)	債務負担行為額 (翌年度以降支 出予定額) (千円)	伸 率 (%)	備 考
令和3年度	12,236,349	△1.1	218,675	△65.5	
令和4年度	11,662,468	△4.7	122,684	△43.9	
令和5年度	10,992,221	△5.7	283,043	130.7	

(決算統計より)

ウ. 積極性

町政の役割は、町民の要望に応じて、積極的に行政水準の向上を目指したかを問われる。目安として、第45表に示す普通建設事業費の伸び、人口一人当たりの決算規模などにより推測することが出来る。

本年度の普通建設事業費の主なものとして、補助事業で橋梁長寿命化事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業、公営住宅ストック総合改善事業、単独事業として宮原ロケット見学場整備事業、起債道路整備事業(6線)、消防用小型ポンプ(高山地区全14分団)、負担金事業として県営事業負担金(畑かん対策事業)、県営事業負担金(ほ場整備第3新富地区)等を実施している。

なお、建設事業の減は橋梁長寿命化対策事業の減及び北方分団詰所整備事業の完了等によるものである。厳しい財政環境の中、限られた予算の範囲で各種事業は効率的に執行されて、概ね行政水準の向上を目指して町民の要望に応えられている。

第45表 人口一人当たりの決算規模

区分 年度	人 口 (人)	歳出決算額 (千円)	伸 率 (%)	一人当 り決算額 (円)	普通建設 事業費 (千円)	伸 率 (%)	一人当たり建 設事業費決算 額 (円)
令和3年度	14,548	11,171,459	△17.3	767,903	1,330,461	△35.6	91,453
令和4年度	14,241	11,115,008	△0.5	780,494	1,277,839	△4.0	89,730
令和5年度	13,944	11,165,060	0.5	800,707	1,072,162	△16.1	76,891

(決算統計より)

以上のとおり、計画性、弾力性、積極性の3つの視点から検討した結果、財政状況は概ね良好であると言える。

6. 基礎的財政収支（プライマリーバランス）について

新地方公会計制度に基づき、本町も財務書類4表を作成しているが、その中で、基礎的財政収支（プライマリーバランス）の分析を試みた。

これは、収入と支出のバランスを見るため、地方債償還及び地方債収入をそれぞれ支出と収入から除き、基礎的財政収支の収入と支出のバランスが良好かどうかを判断するものである。

これが、収入＝支出であれば、長期金利が経済成長を上回らない限り、地方債の負担が経済規模に対する比率で大きくなることはなく、持続性可能な財政運営であると考えられる。

本町の場合、令和4年度のプライマリーバランスでは、6億6,694万7,000円であったが、本年度は、5億2,819万9,000円となっている。これは、建設事業減に伴う地方債の発行減（対前年△5,797万9,000円）と地方債元利償還額の増（対前年3,529万2,000円）等によるものである。

基礎的財政収支※（プライマリーバランス） 単位：千円

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
基礎的財政収支 （プライマリーバランス）	528,199	666,947	400,568
収入総額	11,528,536	11,689,829	11,716,447
繰越金	574,821	544,988	541,679
地債発行額	596,548	654,527	938,859
財政調整金取崩額	278,254	272,494	95,160
支出総額	11,165,060	11,115,008	11,171,459
地方債元利償還額	1,301,658	1,266,366	1,119,849
財政調整基金等積立金	312,688	297,769	311,429

（決算統計より）

※ 基礎的財政収支 = 収入総額－繰越金－地方債発行額－財政調整基金等取崩額
－支出総額＋地方債償還額＋財政調整基金等積立金

肝付町基金運用状況 審査意見書

肝付町監査委員

第1. 審査の方法

地方自治法第241条第1項の規定に基づき、定額の資金を運用するため基金が設置運用されているが、法令、条例に基づいて、適正かつ効率的に運用されているか、計数は正確であるかなどについて審査した。

結果については、次のとおりである。

第2. 審査の結果及び意見

(1) 土地開発基金

本基金は、公用、公共用に供する土地を取得する必要がある場合、あらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るための基金である。

原資金は、2億7,052万6,544円であり、当年度中の運用はなく、年度末預金が、2億3,726万3,318円、財産が3,326万3,226円となっている。

取得後長期を経過している土地については、処分等も検討され、長期的に保存されないよう有効利用等方策を講じられたい。

(2) 優良牛保留資金貸付基金

本基金は、肉用牛の資源確保と優良肉用牛の保留を促進し、肉用牛経営農家の経営向上に資するため設置された基金である。

前年度末の原資金は、8,676万9,343円である。

当年度の運用状況は、貸付額883万7,487円(11頭)、返納額624万1,704円(7頭)、基金利子等14,574円で、年度末における状況は、預金4,227万8,717円、貸付総額4,450万5,200円(58頭)、基金総額は8,678万3,917円である。尚、未償還1名については引き続き債権の確保に努められたい。

(3) 国民健康保険高額療養資金貸付基金

本基金は、国民健康保険高額療養資金の貸し付けに関する事務を、円滑かつ効率的に行うため設置された基金である。

原資金は900万円であり、年度末の基金残高も900万円である。

なお、基金から生ずる収益は、条例の規定どおり一般会計で処理されている。

(4) 介護保険高額サービス費等資金貸付基金

本基金は、介護保険高額介護サービス資金の貸付に関する事務を、円滑かつ効率的に行うため設置された基金である。

原資金は300万円であり、年度末の現在高も300万円である。

なお、基金から生ずる収益は、条例の規定どおり一般会計で処理されている。

以上、基金毎の運用状況を述べたが、今年度運用されたのは、優良牛保留資金貸付基金のみで、条例等の目的に基づいた運用がなされており、出納関係についても決算書と預金通帳等一致していることを確認した。

む す び

令和5年度一般会計・特別会計の歳入歳出決算及び実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに基金の運用状況の審査結果は、前述のとおりで、ともに計数的には誤りはなく、会計事務においては、調定の遅れはあったが、不適切な事務処理は見受けられず、概ね良好と認めた。又、各種事業は、初期の目的が達成されているものと評価する。

令和5年度一般会計の決算額は、歳入で対前年度比1.4%の減、歳出は、0.5%の増となっている。歳入では、国庫支出金が前年度比10.8%の減となっている。これは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減額等によるものである。

収支状況をみると、歳入歳出差引額3億6,347万6千円で、翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は3億2,859万円、単年度収支の赤字額2億4,153万7千円に、財政調整基金積立金2億8,653万1千円を加算し、更に、積立金取り崩し額2億7,825万4千円を差し引いた実質単年度収支は2億3,326万円の赤字となっている。赤字の要因は、国・県事業の不用額の減と繰り越し事業の増加による一般財源の増額等が主な要因となっている。

実質単年度収支は実質収支が大幅に減額したことにより赤字となっている。

近時の町財政を見ると、新型コロナウイルスの5類移行で人流が活発化して個人消費とインバウンド需要が回復し、個人消費が上向き景気が持ち直しの動きがみられる中、本町においては個人町民税収入済額が対前年3.4%の増に対し、法人町民税が16.6%の減で、町税総額では1.2%の増となっているが景気回復にはまだまだ厳しい状況である。

財政の太宗をなす普通交付税、今年度も減額しており、今後も不透明の中である。

加えて、人口減に伴う収税減、高齢化による社会保障経費の増、更には公共施設の老朽化による改修費の増、ここ数年の町債借入増により高騰した公債費の返済等厳しい状況下にあつては、より効率的な事業の選択、そして自主財源の確保が不可欠であり、中でもふるさと納税の更なる増税を期待するとともに、併せてより一層の収納強化を求めるものである。

次に特別会計においては、一般会計への依存度が幾分収まってきている。まず、国保会計においては、一般会計からの法定外繰入金1,839万9千円と対前年139万6千円の減となっている。

介護保険会計は2,960万8千円と対前年47万9千円の減となっている。国保税においては、収納率で対前年1.0%下降している。収入未済額も3,714万2千円と対前年134万2,864円増加しており、依然として多額である。

一方、歳出面においては、経常収支比率が対前年より 1.5%下がって、91.2%となっているが依然として厳しい状況である。このことを職員は十分認識し、特に管理職においては危機意識を強く持って業務遂行に努められたい。

今後も第4次行政改革大綱に基づき、職員配置等適正な定員管理に努め、人件費及び公債費の抑制など、経常的経費の節減に努め、最小の経費で最大の効果をあげることを常に念頭に置き、効率的な財政運営と財政の健全化を基本に、行政改革を積極的に進め、活力ある町づくりと町民の福祉の推進に一層努力されることを望むものである。